

第3部 介護保険事業計画

第1章 介護保険事業等の見込

1 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、滝川市においては、全市で1圏域とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、サービスの充実に努めます。

2 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込

人口推計、過去の要介護・要支援認定率を基に推計した要介護・要支援認定者数を踏まえ、平成27年度以降のサービス利用量を次のように見込みました。

推計方法

- ①施設・居住系サービスの利用者数は、現状のサービス事業所の入所者・利用者数を基に推計しました。

※施設・居住系サービスは、3つの施設サービス、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護です。

- ②施設・居住系サービスを除く各サービスの利用者は、要介護・要支援認定者数の推計から、施設・居住系サービス利用者（入所者）を除いた数に、現状のサービス別の利用率を掛け合わせ算出しました。

$$\text{サービス別利用者数} = (\text{推計認定者数} - \text{施設・居住系サービス利用者}) \times \text{サービス別利用率}$$

- ③介護保険制度の改正について、次のとおり見込みました。

- ・平成28年度から定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行することから、移行見込み分を計上します。
- ・要支援者の訪問介護、通所介護の地域支援事業への移行見込み分は、移行時期を平成29年度からと仮定し地域支援事業費に計上します。

- ④養護老人ホーム緑寿園及び軽費老人ホーム緑寿園の建替に伴う特定施設入居者生活介護の指定、中心市街地での高齢者向け住宅整備可能性に伴う特定施設入居者生活介護の指定について、平成29年度中に見込みました。

- ⑤認知症対応型共同生活介護1か所（2ユニット）、小規模多機能型居宅介護1か所（定員29人）の新設を28年度中に見込みました。

- ⑥在宅医療のニーズの高まりを踏まえた、在宅生活復帰の支援、医療依存度の高い方へのショートステイの充実への対応として、平成29年度での老人保健施設の整備を仮定し見込みました。

⑦介護療養型医療施設は、老人保健施設等への転換期限が平成 29 年度末までとなっており、平成 30 年度以降は療養病床の転換意向の状況などを踏まえて見込んでいます。

⑧地域密着型介護老人福祉施設は、滝川市内にはありませんが、他市町の施設利用分を見込みました。

(1) 施設・居住系サービス

■施設サービス

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施 設 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	2,929	2,971	3,121	3,180	3,180	3,180	3,180	3,180

②介護老人保健施設

施 設 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	1,254	1,270	1,308	1,332	1,332	2,064	2,064	2,064

③介護療養型医療施設

施 設 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	1,203	1,292	1,288	1,284	1,284	1,284	348	348

■居宅介護サービス（介護予防サービス）

①特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）

居宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	886	1,055	1,051	1,296	1,344	2,220	2,496	2,496

介護予防	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
サービス	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	268	236	258	324	372	540	624	624

■地域密着型サービス（介護予防サービス）

①認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

地域密着型 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第6期計画				
延人数	989	1,081	1,126	1,140	1,248	1,380	1,416	1,416

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第6期計画				
延人数	1	0	11	12	24	24	24	24

②地域密着型介護老人福祉施設

地域密着型 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第6期計画				
延人数	19	22	12	12	12	12	12	12

(2) 施設・居住系サービスを除く各サービス

■居宅介護サービス（介護予防サービス）

①訪問介護（介護予防訪問介護）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第6期計画				
延人数	2,248	2,358	2,542	2,556	2,688	2,436	2,808	3,108
延回数	28,950	34,829	39,657	43,225	44,212	38,671	49,494	56,293

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第6期計画				
延人数	1,945	1,737	1,735	1,980	2,028	0	0	0

②訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第6期計画				
延人数	280	267	274	276	300	264	432	492
延回数	1,375	1,327	1,391	1,396	1,474	1,295	2,111	2,441

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	15	20	15	24	24	24	24	24
延回数	63	71	84	102	104	107	108	110

③訪問看護（介護予防訪問看護）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	1,159	1,132	1,109	1,272	1,284	1,140	1,476	1,668
延回数	9,524	9,125	9,055	10,268	10,352	9,092	12,079	13,742

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	190	122	106	156	156	156	168	168
延回数	917	606	405	827	847	866	905	928

④訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	210	197	170	216	216	180	276	312
延回数	1,568	1,509	1,306	1,400	1,409	1,194	1,735	1,985

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	3	0	0	12	12	12	12	12
延回数	4	0	0	78	78	82	92	97

⑤居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	122	152	258	228	228	204	276	312

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	3	41	56	72	72	72	84	84

⑥通所介護（介護予防通所介護）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	4,232	4,471	4,855	4,920	4,296	3,876	4,416	4,896
延回数	32,817	34,377	38,817	40,348	35,106	31,319	35,596	39,432

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	2,197	2,147	2,249	2,412	2,460	0	0	0

⑦通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）

居宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	715	712	735	816	852	768	888	996
延回数	5,610	5,226	5,593	6,391	6,730	6,066	7,127	7,955

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	582	494	437	552	564	576	600	612

⑧短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	582	578	517	600	612	528	648	744
延日数	4,099	4,668	4,050	5,738	5,820	5,008	6,386	7,297

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	26	26	14	36	36	36	36	36
延日数	151	156	99	138	142	145	152	156

⑨短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	214	195	166	240	252	288	348	396
延日数	1,282	1,148	979	1,386	1,378	1,604	2,034	2,260

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	2	5	9	12	12	12	12	12
延日数	13	21	39	31	32	48	49	49

⑩福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	3,675	4,026	4,218	4,116	4,260	3,756	4,536	5,100

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	1,533	1,464	1,602	1,656	1,692	1,740	1,824	1,884

⑪特定福祉用具販売（特定介護予防福祉用具販売）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	101	107	112	120	132	120	144	156

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	53	60	50	60	60	60	72	72

⑫住宅改修（介護予防住宅改修）

居宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	109	96	109	120	132	120	132	144

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	76	73	68	84	84	96	96	96

⑬居宅介護支援（介護予防支援）

居 宅 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	6,956	7,536	7,871	7,956	8,388	7,584	8,724	9,660

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	4,642	4,368	4,499	4,860	4,968	5,088	5,364	5,520

■地域密着型サービス（介護予防サービス）

①認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

地域密着型 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	310	322	349	360	372	336	408	456
延回数	2,862	3,307	3,337	3,861	3,978	3,535	4,315	4,843

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	0	2	0	0	0	0	0	0
延回数	0	7	0	0	0	0	0	0

②小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

地域密着型	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
サービス	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	241	266	323	324	456	528	600	648

介護予防 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	36	19	47	48	60	84	84	84

③地域密着型通所介護（平成 28 年度～）

地域密着型 サービス	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
	実 績		見 込	第 6 期計画				
延人数	0	0	0	0	648	576	660	732
延回数	0	0	0	0	5,245	4,680	5,318	5,892

3 介護サービス・介護予防サービスの介護保険給付費の見込

介護サービス・介護予防サービス別の利用量の見込みを踏まえ、平成 27 年度以降における介護保険給付費を次のように見込みました。

推計方法

介護サービス・介護予防サービス別の利用量に、施設・居住系サービス（施設サービス、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護）には 1 か月当たりの平均給付費を、それ以外の居宅系サービスには 1 回（日）当たりの平均給付費をそれぞれ乗じて総給付費を算出しました。

<介護予防給付費>

（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
(1) 介護予防サービス	168,226	158,866	167,411	185,880	193,369	91,096	99,988	100,938
介護予防訪問介護	32,641	29,113	30,316	33,512	34,088	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	503	566	555	789	808	821	838	851
介護予防訪問看護	4,020	2,576	1,922	3,568	3,639	3,717	3,868	3,961
介護予防訪問リハビリテーション	73	0	0	213	213	223	250	263
介護予防居宅療養管理指導	81	187	333	483	495	503	513	521
介護予防通所介護	74,375	74,223	79,895	83,641	85,252	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	22,935	20,226	18,290	22,017	22,468	22,929	23,778	24,311
介護予防短期入所生活介護	778	883	576	788	803	821	857	880
介護予防短期入所療養介護	86	154	308	234	240	353	358	362
介護予防特定施設入居者生活介護	25,360	23,521	26,683	31,817	36,376	52,523	59,873	59,873
介護予防福祉用具貸与	6,329	6,124	7,518	7,185	7,320	7,502	7,877	8,096
介護予防福祉用具購入	1,045	1,292	1,016	1,633	1,667	1,704	1,776	1,820
(2) 地域密着型介護予防サービス	2,472	1,250	6,098	5,717	9,860	11,274	11,351	11,407
介護予防認知症対応型通所介護	0	65	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,395	1,185	3,627	2,980	4,413	5,827	5,904	5,960
介護予防認知症対応型共同生活介護	77	0	2,471	2,737	5,447	5,447	5,447	5,447
(3) 住宅改修	4,856	4,586	3,814	5,665	5,774	5,914	6,203	6,374
(4) 介護予防支援	19,491	18,404	19,191	20,324	20,721	21,260	22,404	23,061
合 計	195,044	183,106	196,514	217,586	229,724	129,544	139,946	141,780

<介護給付費>

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H37
(1) 居宅介護サービス	689,656	732,243	770,387	858,863	835,393	915,425	1,092,291	1,179,057
訪問介護	89,788	104,026	113,298	128,771	131,233	115,008	148,064	168,537
訪問入浴介護	15,949	15,385	15,052	15,156	15,817	13,872	22,678	26,205
訪問看護	41,920	38,233	35,801	42,647	42,732	37,722	49,926	56,664
訪問リハビリテーション	4,448	4,229	4,085	3,840	3,857	3,256	4,733	5,416
居宅療養管理指導	622	1,227	2,046	2,095	2,094	1,861	2,378	2,679
通所介護	237,308	246,556	279,894	284,724	247,122	220,258	255,382	284,760
通所リハビリテーション	47,655	45,157	48,020	56,288	58,991	52,943	64,042	72,033
短期入所生活介護	35,320	37,834	32,427	42,762	43,091	37,279	47,804	54,674
短期入所療養介護	11,906	10,333	8,765	13,091	12,886	14,992	19,153	21,303
特定施設入居者生活介護	159,321	181,651	181,018	218,970	226,793	373,499	417,413	417,413
福祉用具貸与	42,405	44,441	47,022	46,577	46,889	41,219	56,639	64,859
福祉用具購入	3,016	3,171	2,958	3,942	3,888	3,516	4,079	4,514
(2) 地域密着型サービス	317,226	348,853	377,931	367,380	454,849	491,558	527,652	547,818
認知症対応型通所介護	29,488	35,711	37,079	41,220	42,032	37,126	45,459	51,072
小規模多機能型居宅介護	43,781	47,954	63,754	61,235	86,221	101,189	115,329	125,113
認知症対応型共同生活介護	239,435	260,257	273,893	262,148	286,901	317,563	325,510	325,510
地域密着型老人福祉施設	4,521	4,931	3,206	2,777	2,768	2,768	3,194	3,572
地域密着型通所介護	0	0	0	0	36,927	32,912	38,160	42,551
(3) 住宅改修	5,639	5,582	7,022	6,481	8,283	7,808	8,718	9,506
(4) 居宅介護支援	96,688	105,529	114,291	112,028	117,141	105,157	122,384	136,178
(5) 施設サービス	1,429,570	1,469,781	1,521,793	1,483,746	1,484,944	1,666,418	1,351,045	1,351,045
介護老人福祉施設	700,324	705,128	742,157	730,028	734,560	741,622	741,622	741,622
介護老人保健施設	310,336	313,524	323,237	318,689	317,303	491,715	491,715	491,715
介護療養型医療施設	418,910	451,129	456,398	435,029	433,081	433,081	117,708	117,708
合 計	2,538,779	2,661,989	2,791,424	2,828,498	2,900,610	3,186,366	3,102,090	3,223,604

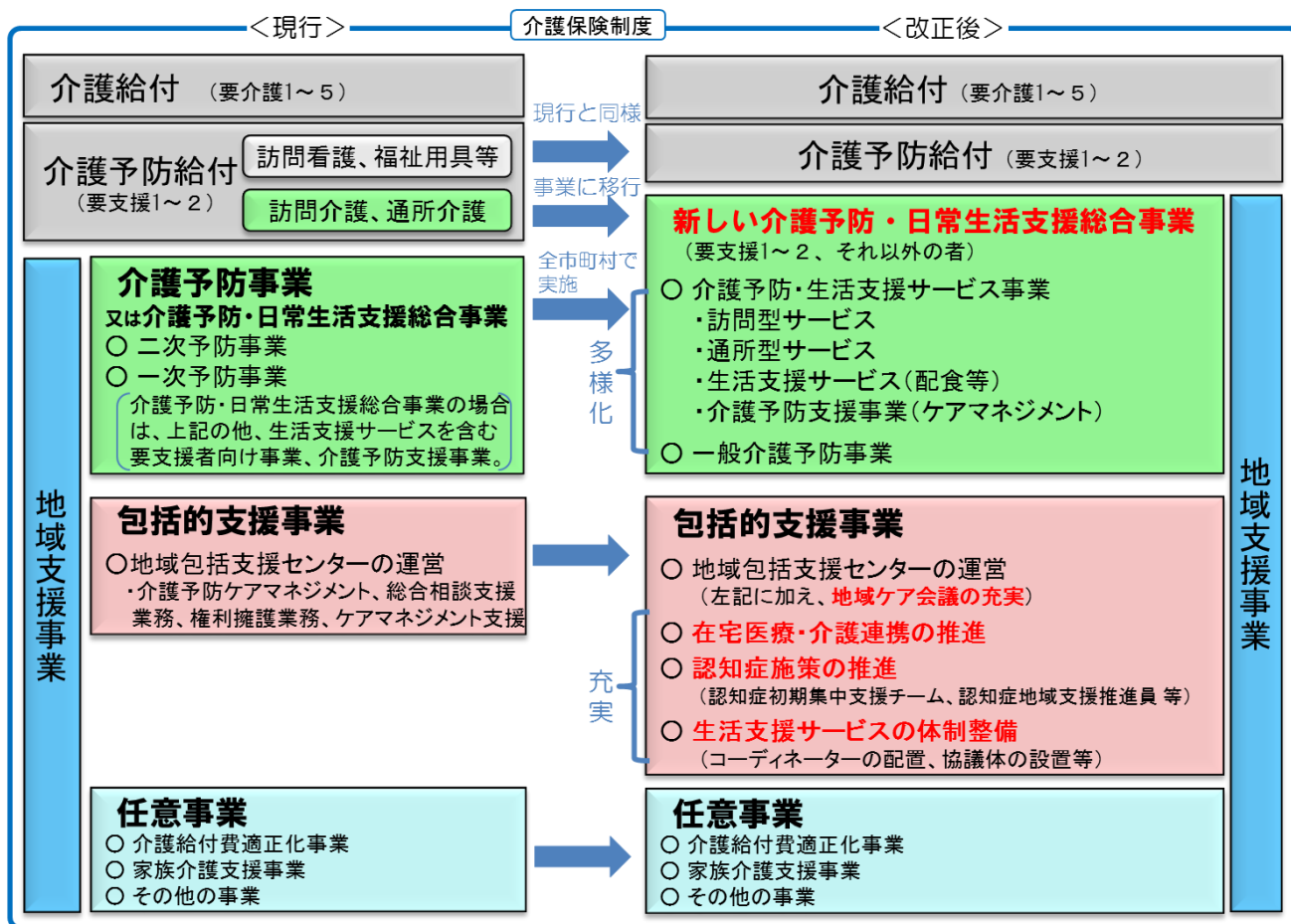
4 地域支援事業の提供量の見込

(1) 第6期計画で見込む地域支援事業の内容

「地域支援事業」は、高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に創設された事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

平成 27 年度からの介護保険制度の改正により、

- ①要支援者に提供されていた介護予防訪問介護、介護予防通所介護のサービスが「介護予防給付」から「地域支援事業」の「介護予防事業」に移行され、地域の実情にに応じて、既存の介護事業所に加え、住民などの多様な主体により訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスの枠組みでサービスを提供する「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」として実施
- ②包括的支援事業が充実され、新たに位置づけられた「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」「地域ケア会議の充実」を実施となりました。



(資料:厚生労働省)

第5期計画で実施していた下記の「地域支援事業」は、第6期計画期間においても継続実施します。（「介護予防事業」は、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行により、組み立て直して実施します。）

事業名	
介護 予防 事業	通所介護予防事業（温泉教室）
	介護予防把握事業
	介護予防講座
	温泉健康セミナー
	料理作りのつどい
	高齢者巡回口腔ケア教室
	地域体操教室
	いきいき百歳体操サポーター養成講座
	生きがいと健康づくり事業
	自立支援短期宿泊事業
	自立支援指導員派遣事業
	認知症予防の普及啓発事業
	認知症予防事業
	老人クラブ巡回相談
包括的 支援事業	介護予防ケアマネジメント
	総合相談・支援
	権利擁護啓発事業
	包括的・継続的ケアマネジメント支援
任意 事業	独居老人友愛訪問サービス事業
	食の自立支援事業（配食サービス）
	老人特定目的住宅安否確認事業
	はいかい高齢者等位置探索システム事業
	家族介護者の集い
	家族介護用品支給事業
	リフト付きタクシー等利用料助成事業
	成年後見制度利用支援
	高齢者見守り支援センター
	認知症サポーター養成事業
	住宅改修理由書作成助成事業

(2) 地域支援事業の見込

介護予防訪問介護、介護予防通所介護サービスの移行分、包括的支援事業の充実を考慮し、次のとおり見込みます。

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
地域支援事業費	112,522	114,926	243,397	470,845

5 特別給付等

市町村独自の特別給付又は保健福祉事業として、これまで実施してきた次の事業を第6期計画期間においても実施します。

- 自立支援用具購入費等給付事業
- 一時帰宅支援費給付事業

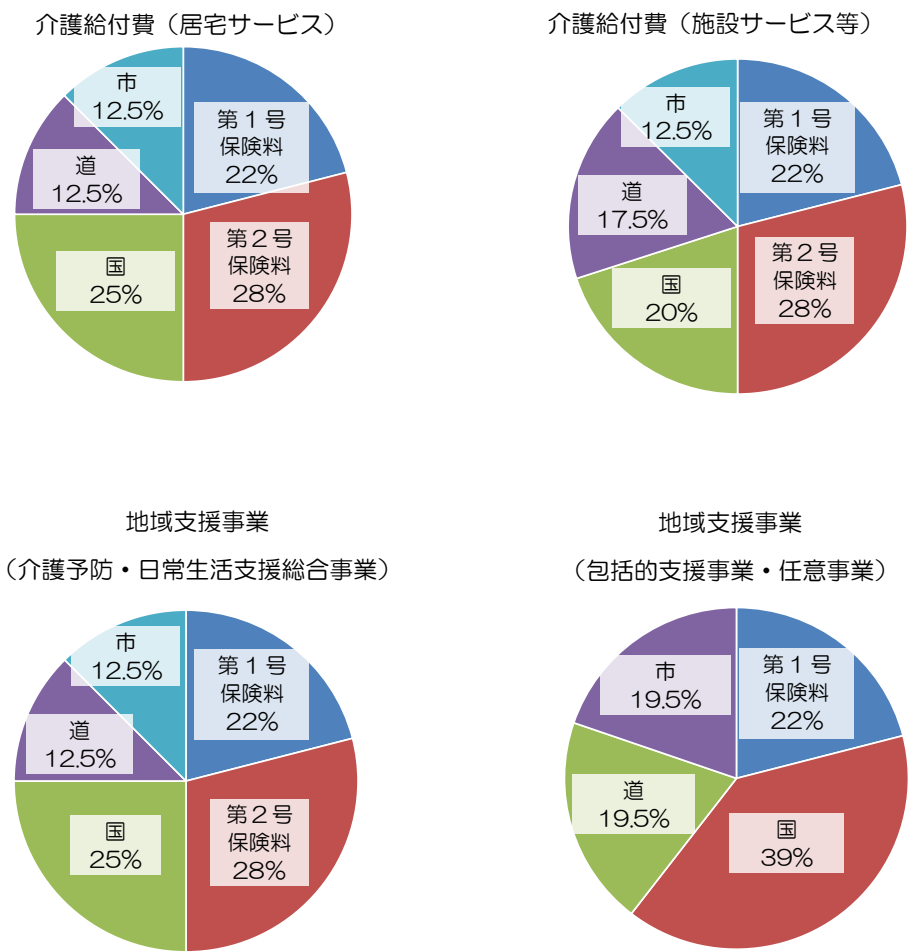
第2章 介護保険料について

1 介護保険料の設定

介護保険事業計画では、当該計画期間中における 65 歳以上の第 1 号被保険者の保険料を定めま
す。

介護給付費等の費用負担は、下図のとおり、65 歳以上の第 1 号被保険者の保険料のほか、40 歳
以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料、国・北海道・市の公費により賄われます。

第 6 期計画期間の第 1 号被保険者の負担割合は、22%と定められています。



2 介護保険料の算定

(1) 介護保険料収納必要額の算定

第6期計画における介護保険事業の標準給付見込額は、前章の介護保険事業等の見込を踏まえ、下表のとおり約 102 億円となり、地域支援事業費と併せて約 107 億円と見込まれます。

第1号被保険者の保険料の算定の基礎となる介護保険料収納必要額は、介護給付費準備基金の可能な範囲での取り崩しにより保険料の上昇の抑制を図り、約 21 億円と見込みます。

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
標準給付見込額①	3,283,926	3,364,170	3,568,035	10,216,131
介護給付費総額	3,046,084	3,130,334	3,315,910	9,492,328
特定入所者介護サービス等給付費	135,081	124,278	138,954	398,313
高額介護サービス等給付費	99,871	106,576	110,578	317,025
審査支払手数料	2,890	2,982	2,593	8,465
地域支援事業費②	112,522	114,926	243,397	470,845
①+②=③	3,396,448	3,479,096	3,811,432	10,686,976
第1号被保険者負担分相当額(③×22%)④	747,219	765,401	838,515	2,351,135
調整交付金相当額(①×5%)⑤	164,196	168,209	187,395	519,800
調整交付金見込交付割合	7.42%	7.31%	7.14%	
調整交付金見込額⑥	243,667	245,921	267,600	757,188
介護給付費準備基金取り崩し額⑦				20,000
市町村特別給付費等⑧	600	600	600	1,800
介護保険料収納必要額(④+⑤-⑥-⑦+⑧)				2,095,547

(2) 介護保険料基準額の算定

介護保険料収納必要額を基に、第1号被保険者の介護保険料基準額を算定すると、次のとおり算定されます。

介護保険料基準額(月額) 4,900円

なお、介護保険料基準額は次のように求められます。

介護保険料基準額＝介護保険料収納必要額÷予定収納率(98%)

÷被保険者数(所得段階別負担割合で補正後の3か年合計)÷12か月

(3) 介護保険料の所得段階の設定

介護保険料の所得段階の設定については、所得段階に応じてきめ細かな保険料とするため、第5期計画では8段階に設定していましたが、第6期計画より国の標準段階がこれまでの6段階から9段階に細分化されたことから、国の標準段階どおり9段階とします。

また、低所得者の保険料負担をさらに軽減するために、国が別枠で国：1/2、道：1/4、市：1/4の負担割合で公費を投入する制度が導入されます。平成27年度からは新たな第1段階において実施され、今後、消費税率の見直しなどに併せて市民税非課税世帯に対する基準額に対する割合の変更が予定されています。

第5期介護保険料				第6期介護保険料			
保険料段階	段階設定基準	年 額(円)	基準額に対する割合	保険料段階	段階設定基準	年 額(円)	基準額に対する割合
第1段階	・生活保護 ・老齢福祉年金、世帯非課税	26,760	0.50	第1段階	同左	26,460	0.45※
第2段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が80万円以下	26,760	0.50				
第3段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超える	40,140	0.75	第2段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超え、120万円以下	44,100	0.75※
				第3段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が120万円を超える	44,100	0.75※
第4段階	・市民税課税世帯、本人非課税 ・課税年金収入＋合計所得が80万円以下	47,090	0.88	第4段階	同左	52,920	0.90
第5段階	・市民税課税世帯、本人非課税 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超える	53,520	基準額	第5段階	同左	58,800	基準額
第6段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が190万円未満	66,900	1.25	第6段階	・本人課税 ・合計所得金額が120万円未満	70,560	1.20
				第7段階	・本人課税 ・合計所得金額が120万円以上190万円未満	76,440	1.30
第7段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が190万円以上350万円未満	80,280	1.50	第8段階	・本人課税 ・合計所得金額が190万円以上290万円未満	88,200	1.50
				第9段階	・本人課税 ・合計所得金額が290万円以上	99,960	1.70
第8段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が350万円以上	93,660	1.75				

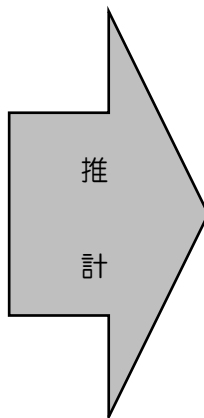
※「基準額に対する割合」の変更予定あり

3 介護保険料の将来推計

第6期計画の人口推計、要介護・要支援認定者数の推計、介護保険事業の標準給付見込額などを基に平成37年度の推計を行うと、次のような状況が見込まれます。

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」などにより介護予防を一層推進し、介護保険料の上昇の抑制に努めていきます。

	第6期 (H28年度)		第9期 (H37年度)
人 口	40,890 人		35,826 人
第1号被保険者数	13,171 人		12,830 人
65～74 歳	6,516 人		5,412 人
75 歳以上	6,655 人		7,418 人
要介護認定者数	2,438 人		2,849 人
年度給付費 (地域支援事業含む)	3,479,096 千円		3,750,388 千円
介護保険料	58,800 円		72,708 円



第3章 介護保険事業の円滑な運営のために

介護保険事業の円滑な運営を図るため、以下のとおり介護保険事業を推進していきます。

1 介護保険制度への理解と啓発の促進

介護保険制度の趣旨や仕組み、サービス利用の手続き、保険料等について、広報・ホームページ等への掲載のほか、「サービス利用の手引」冊子の作成等様々な機会と手段を通して、広く市民に周知するとともに、居宅介護支援事業所・サービス事業者等との連携を深め、円滑な制度の運営に努めます。

また、地域包括ケアシステム構築の観点から、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくために有益な情報と考えられる地域包括支援センターのPRのほか、介護保険サービスや配食・見守り等の生活支援・介護予防サービスなどのサービスを適切に利用することができるよう、厚生労働省が運用する介護サービス情報公表システムの活用などにより、積極的に情報発信に努めます。

2 介護保険サービスの量的確保

地域密着型サービスを含め、必要なサービス量の安定的な確保・供給に努めるとともに、提供されるサービスについて質的向上を図ります。

3 地域支援事業の確保

高齢者の介護予防及び重度化防止を図るため、市内関係者による協議体との連携による多様な主体の訪問型サービス等のサービス提供体制の確立など、地域で生活する高齢者を包括的・継続的に支援するための体制を確保します。

4 適正な介護認定の推進

公平・公正な要介護認定業務を推進するため、さらなる認定調査員の資質向上を図るとともに、介護認定審査会委員に対する研修、情報交換等の充実に努めます。

5 保険者機能の強化

市が事業者指定・指導監督の権限を持つ地域密着型サービスについては、保険者として事業者に対し適切な指導を行い、ケアの質の向上を図ります。

6 介護給付の適正化

介護給付適正化事業については、縦覧点検・医療情報との突合、ケアプランの点検を重点的にを行います。

7 低所得者の負担軽減対策の実施

経済的な理由から必要な介護サービスが利用できないことがないよう、保険料や利用者負担について配慮するよう努めます。

- ・国の基準に合わせて保険料の多段階設定を行い、低所得者層の保険料の引上げを抑制します。
- ・保険料の減免については、「滝川市介護保険料の減免の取扱いに関する要綱」に基づき適正に執り行います。
- ・社会福祉法人による利用者負担額の軽減制度については継続して実施します。